

令和4年度事業計画

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

目 次

長野県社会福祉事業団	1
事務局	1
水内荘	4
みのちグループホームセンター	6
歩楽里	8
八雲日和	10
小春日和	12
長野市地域活動支援センター	14
信濃学園	15
松本あさひ学園	17
松本ひよこ	19
大北圏域障害者就業・生活支援センター	21
松本児童家庭支援センター	23
ほっと上伊那	25
伊那ゆいま〜る	26
ほっとジョイブ	28
辰野町障がい者就労支援センター	30
辰野町地域活動支援センター	32
西駒郷	34
上伊那圏域障がい者総合支援センター	37
障がい者福祉センター	39
泉平ハイツ	41
資料	43

+社会福祉法人長野県社会福祉事業団

本年度は、新たに策定した令和4年度から令和8年度を構想期間とする長野県社会福祉事業団第4次中期構想に基づき事業を推進、改めて事業団を構成する一つひとつの事業所の現状をきちんと把握した上で、それぞれの事業所のもつストレングスをさらに強化し充実させていく道筋を明確にしていきます。

特に、一昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、外出自粛要請や緊急事態宣言、三密の回避や新たな生活様式の推奨等は、当法人においても、外出やご家族等との面会制限、サービス提供の調整を行うこととなり、施設や地域で暮らす、利用者様の当たり前の日常生活に支障をきたすこととなり、改めて新型コロナウイルス等の感染症及び自然災害による被害予防対策について見直しをします。

また、全国的な福祉人材不足については、当法人としても急務であることから、安定した人材確保に向け、ホームページやパンフレットなど適切な広報媒体を活用のほか、オンラインによる事業所説明会を実施し、「福祉の魅力・やりがい」の発信に力を入れます。

本部事務局

本部事務局は法人全体の事業の進行管理、人事及び財務管理を適切に行うとともに、各事業所の運営が円滑に進められるよう支援に努めます。

1 事業推進体制

(1) 法人運営に関する会議の開催

事業計画、予算、決算などの重要事項の審議、決定について会議を開催します。

ア 評議員会 定時評議員会1回(6月)と臨時評議員会を3月及び必要に応じて実施

イ 理事会 評議員会開催前と必要に応じて実施

ウ 経営委員会 月1回ほか、必要に応じて実施

(2) 事業の進捗管理

ア ブロック会議

ブロック事業所の課題解決や職員研修の企画立案ほか、事業進捗状況の確認と必要に応じた対応を検討する。

イ 所長会議

年6回所長会議を開催し、各事業所の利用状況や課題等を把握するとともに、事業の推進を図る。

ウ 中期構想推進委員会

中期構想計画を着実に推進するために、以下の委員会を設置します。

- | | |
|------------------|-----------------|
| (ア) 中期構想検証委員会 | 中期構想全体の進捗管理 |
| (イ) サービス向上委員会 | 支援・介護スキル向上に関する事 |
| (ウ) 人事・給与改善検討委員会 | 人事・給与制度の見直し案の検討 |
| (エ) 人材確保・育成委員会 | 職員の採用・研修等の企画 |
| (オ) IT等導入検討委員会 | IT等の導入に向けた検討 |

2 経営基盤の強化

(1) ガバナンスの強化

透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組みを強化するため、法人組織体制について見直し行います。

(2) 事業見直し

法人経営の基盤でもある、自主事業所の安定経営のため利用者の状況、地域のニーズ、稼働率等検証を重ねたうえで、今後の運営方針を見直します。

(3) 人事・給与体系の見直し

人材不足が深刻化するなか、職員の定着を図る人事管理、キャリアパス制度の構築、職員採用・給与体系等の見直しを進めます。

(4) 有効的技術の活用

事業所の業務効率化のためのグループウェアを積極的に活用します。

サービスの向上と職員の負担軽減を目的に、DX、IoT、ICT、介護ロボットなど最先端技術の導入を目的に、業務の整理や試行的検証等を進めます。

3 サービスの質の向上

(1) 人権尊重と虐待防止の徹底

利用者の自己選択・自己決定が出来るようサポートし、自立生活を送るための権利を擁護していく体制を構築し、人権侵害行為0（ゼロ）を目指します。

(2) 専門支援員の養成と施設整備

利用者の高齢化・重度化に対応する専門性のある人材の養成及び配置や施設整備について検討します。

(3) 地域生活移行及び地域生活の支援

移行や地域生活に関する課題等を整理すると共に、課題に対応するためには、法人内での検討以外に関係機関等との連携・協力体制を構築します。

(4) 意思決定支援力の向上

重度化・高齢化の課題はありますが利用者の望む暮らしについて、皆さんの想いを丁寧に汲み取り、利用者の意思を尊重した生活の実現に向け、職員の支援力(利用者の想いを汲み取る力)の向上を図ります。(専門支援員の養成)

4 人材の確保と定着、育成

(1) 人材の確保と育成

・安定した人材確保については、組織的取組とし、適正な配置職員の管理と採用計画にもとづいた求人活動を行います。

・職員のやる気に応えるため、職員自ら企画・参加できる研修体系を整えます。

(2) 職員の健康管理

職員の安全と健康を守るため、快適な職場環境づくりに努めます。

(3) 働き方改革

長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、公平な待遇の確保、労働環境の改善など、職員のワークライフバランスの実現と働きやすい職場環境づくりを進めます。

5 事業所支援

事業所	内 容
長野ブロック事業所	一体的運営体制の整備、事業所統合等の支援
指定管理事業所	県と事業所間の連絡及び協議事項等の調整
上伊那北部／南部ブロック	協力体制の構築支援等

6 公益事業の取り組み

(1) 各種貸付事業の受託

長野県からの委託事業である各種貸付業務の円滑な運営に努め、介護人材、保育士等の不足の社会問題の解決に向け努力します。

貸付事業名	事業期間
長野県介護福祉士修学資金等貸付事業	平成28年度～令和2年度
長野県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	平成28年度～令和4年度
長野県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	平成28年度～令和4年度
長野県保育士修学資金貸付等事業	平成28年度～令和4年度

※原資により事業期間は流動的

2 水内荘

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に則って、事業所運営を進めます。
- ・水内荘創立60周年の節目を迎え、「地域」に根差し、「地域」から信頼される施設運営を一層推進します。
- ・幅広い年齢層の利用者が生活している水内荘の中で個々の利用者が望む「暮らしのかたち(ライフデザイン)」について、ご本人をはじめご家族の意向や関係者間の見立てを踏まえながら日常の支援に努めます。
- ・災害や感染症対策を強化し、非常時に備えます。
- ・職員一人ひとりが利用者の権利擁護について日頃の業務等を通じて研鑽し合います。
- ・長野ブロックと泉平ハイツブロック合同職員研修を年2回開催します。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊２				
受託	事業名	定員	現員 ＊１				年度末 目標数	支援員＊３		その他＊４		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(１)	施設入所支援	４０	４０	４０			４０	２７	４	７	２	３４
(２)	生活介護	６０	５９	４０	１８	１	６０					
(３)	短期入所	６										
	合 計	１０６										

3 サービス業務

(1) 施設入所支援事業

- ・新型コロナをはじめとした感染症予防対策として施設内の換気や清掃、消毒等を徹底し、利用者のみならず職員も健康管理に留意します。
- ・従来からの「ライフデザインノート」の内容を深める意味で「医療・ケアの対応指針」を看護師、支援員が協働して利用者をはじめ家族の意向等も聞きながら作成して次のステージに備えます。《重》
- ・泉平ハイツから介護保険法の基礎知識をはじめ介護技術や介護用品等に関わる情報提供や支援上のアドバイスを受けながら日常の利用者支援に活かします。《重》
- ・行動特性の強い利用者支援に当たっては適宜、医療機関をはじめ外部講師等のアドバイスを受けながら支援します。《新》

(2) 生活介護事業

- ・「第4次中期構想」に沿って八雲日和の生活介護との統合についての検討会を設け、令和7年度までに体制整備をします。《新》
- ・利用者の健康や楽しみに留意した活動を創造し、毎日のリハビリ(体を動かす)時間をはじめ、各種創作活動(貼り絵、塗り絵、習字等)の完成作品を当施設内や展覧会等に展示、出品したり、日常の活動の様子も含めてホームページに載せPRします。《重》

(3) 短期入所事業

- ・定期利用者に加えて新規利用者を積極的に受け入れます。そのためのアセスメントや環境改善をはじめ職員体制等についても柔軟に対応します。

(4) その他

・「水内荘創立60周年の記念事業」を本部事務局をはじめ長野ブロック関係事業所、泉平ハイツ、家族会等の協力を得ながら行い、外部にPRします。ホームページ等も有効活用して「在りし日の水内荘」を写真等で紹介します。とりわけ9月に地域に向けた記念イベントを水内荘を会場に開催します。《新》

・コロナ禍で食事の重要性や大切さを改めて認識し、食事せんに基づく病状等に対応した療養食の提供や季節の味わいを楽しめる旬を意識した食事の提供等一層の充実を図るとともに、ホームページ等に具体的なメニューや取り組み等を定期的に載せPRします。

《重》

4 管理業務

(1) 施設運営

利用者の人権や健康に配慮した持続可能な施設運営に努めます。

・強度行動障害支援者養成研修受講者の増員を図り、支援業務の向上と安定した介護報酬の確保に努めます。

・BCP(業務継続計画)を策定し、災害及び感染症への対応の強化並びに安定した施設運営を図ります。《重》

・「虐待防止委員会」設置等の義務化に伴い同委員会の構成委員を更新し、「身体拘束の指針」をはじめ、虐待防止のための計画(研修計画や職場環境、労働条件等の確認、マニュアル等の見直し)を策定し、順次実施する中で業務の適正化等を図ります。《重》

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

災害時に備えた地域とのネットワークづくりを推進します。(公益的取り組み)

・豊野地区で一人暮らしの障がい者の皆さんが、地域で安心して生活できるよう、地元住民自治協議会や民生児童委員等と連携協力して、台風等災害時の一時避難場所として空室のショート部屋を開放(提供)するなどして地域の非常時に協力します。《新》

地域に開かれた施設づくりを推進します。(地域貢献活動)

・体育館や電気釜など可能な限り地域住民に無料で開放します。

・令和3年度に地元豊野区と締結した災害協定に基づき、台風等災害時の一時避難場所として地域住民に体育館、駐車場等を開放します。必要備品等については豊野区と協議します。《新》

・休耕農地を地域に開放し、さつま芋等の根菜類の栽培を促進し、収穫時は利用者をはじめ泉平ハイツ利用者や地元保育園児等と交流します。《新》

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

・体育館床面の腐食や凹凸が表出しているため、水内荘利用者や一時避難場所等として地域住民に開放した場合に安心・安全に使用できるよう全面改修工事を実施します。《新》

3 みのちグループホームセンター

- 1 事業方針 ・事業団第4次中期構想に則って、事業所運営を進めます。
- ・若者から高齢者まで、自分らしく地域で暮らしていけるように、その人にあった支援を提供します。
 - ・利用者の意思を尊重しながら家族や日中活動先事業所をはじめ関係者等との日常的な連絡や情報共有を徹底します。
 - ・老朽化ホームの廃止を進め、性別や世代に配慮したホーム運営を目指します。
 - ・古くなったホーム設備の更新を進め、快適な居住環境作りを行います。
 - ・新型コロナウイルス感染予防対策に努め、事業所運営でも新しい生活様式を徹底し、利用者の安全・安心に最大限配慮していきます。
 - ・BCP策定に取り組み、安全に配慮した事業所運営に努めます。
 - ・長野ブロックと泉平ハイツブロック合同職員研修を年2回開催します。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1				年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
	共同生活援助	56	51		51		52	39		1		40

3 サービス業務

(1) 共同生活援助事業

ア 高齢利用者に配慮した支援

- ・段差解消等安全面に配慮し、ホーム設備のバリアフリー化を進めます。《重》
- ・介護サービス事業所との連携を強化し、スムーズな介護保険施設への移行を目指します。

イ 障がい特性に配慮した支援

- ・視覚支援や構造化等、障害特性に配慮した支援のために世話人研修の充実を図ります。《新》

ウ 余暇活動支援

- ・高齢化・重度化しても暮らしの質が担保できるよう、支援を充実させます。（美術館鑑賞・各ホームでの余暇支援等）

エ ITツールの活用

- ・利用者のご家族の面会等への活用できるよう、業務用携帯をスマートフォン端末に変更します。

オ 感染症対策

- ・毎日の健康観察、標準予防策・換気・清掃を徹底します。
- ・健康相談等の機会でも、紙芝居等利用者にも理解しやすいよう視覚的な支援を充実させます。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・入所希望者をリスト化し、速やかな定員の充足を目指します。
- ・新たな加算等、報酬改定の情報を常に収集し、収入増に努めます。

- ・ 利用者の実費負担について検討・研究します。
 - ・ B C P 策定に取り組み、災害及び感染症への対応の強化並びに安定した施設運営に努めます。《重》
 - ・ 「虐待防止委員会」設置等の義務化に伴い同委員会の構成委員を更新し、虐待防止のための計画を策定し、順次実施する中で業務の適正化を図ります。《重》
- (2) 公益的取り組み、地域貢献活動
- ・ 地域行事や隣組行事等にできる限り参加します。
 - ・ 地元商店を積極的に活用し、地域活性化の一翼を担います。
- (3) 修繕、改修予定 (100 万円以上)
- ・ りんごの木の居室入口等の段差を解消します。《重》

4 歩楽里

- 1 事業方針 ・第4次中期構想に沿って、事業運営を行います。
 - ・放課後等デイサービス事業は、多様なニーズに応えられるよう支援技術の向上を図り、利用希望者の受け入れを行います。
 - ・相談支援事業では、本人の希望に沿った生活が送れるよう関係機関と連携した支援を行います。
 - ・感染症予防に努め、より安心した利用につながるよう活動内容や環境の工夫を行います。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数＊２				
受託	事業名	定員	現員 ＊１				年度末 目標数	支援員＊３		その他＊４		合計
				施設 入所	G H	在宅等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
	一般・特定・障害児相談支援	—	2 5 0				2 5 5	1 3	1	2	1	1 5
	障害児通所支援（放課後等デイサービス）	1 0	3 2			3 3	3 3					
	基準該当（居宅介護事業等）	—	1 7			1 7	1 7					
	地域生活支援事業	—	7 0		2	6 8	7 0					
長野市	地域生活支援（障害者相談支援業務）	—	—	—	—	—	—					

3 サービス業務

- (1) 指定相談支援事業（指定一般相談支援・指定特定相談支援・指定障害児相談支援）
 - ・機能強化型サービス利用支援費（Ⅲ）の体制を維持し、地域の相談ケースを受け入れるとともに、効率的な業務が行えるよう業務内容の検証を行います。《重》《新》
- (2) 障害児通所支援（放課後等デイサービス）
 - ・将来を見据えた生活体験、社会体験を積めるよう、年齢（小学部／中・高等部）に応じたグループ活動を取り入れます。また、iPadの活用やスポーツ活動の幅を広げ、支援内容の充実を図ります。《重》《新》
- (3) 基準該当事業（居宅介護・行動援護・重度訪問介護）
 - ・本人にとってわかりやすい情報提供や選択肢の提示ができるよう関係機関と連携し、統一した支援が行えるようにします。
- (4) 地域生活支援（移動支援・タイムケア・長野市障害児自立サポート）
 - ・感染症予防を徹底しながら、張り合いや楽しみの持てる活動の実施に努めます。
- (5) 地域生活支援（長野市障害者相談支援業務）
 - ・長野市の相談支援充実のため専門員1名を出向します。
 - ・相談支援体制について「長野市障害ふくしネット」を通じて長野市や他の関係機関等と連携して検討します

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・事業運営に必要な専門性や資格の取得（障害特性、介護技術、相談支援専門員専門研修など）について研修計画を作成し、計画的な人材育成に取り組めます。《重》
- ・事業所内に虐待防止委員会を設置するとともに、虐待防止に関する学習会を年2回実施し、

権利擁護に対する意識向上に努めます。

- ・長野ブロックと泉平ハイツブロック合同職員研修会を年2回開催します。
- ・災害や感染症の発生に備え、業務継続計画（BCP）を作成し、安定的・継続的なサービス提供が行えるようにします。また、マニュアルの見直しを3か月ごとに行い、課題に迅速に対応することで業務の効率化を図ります。《重》
- ・ITツールを活用した、支援記録や情報共有について検討を行います。《重》

（2）公益的取り組み、地域貢献活動

- ・歩楽里レクリエーションを年2回実施し、利用者・家族・地域住民との交流の場とします。
- ・被災した方の相談に関係機関と連携し、引き続き対応していきます。

（3）修繕、改修予定（100万円以上）

- ・建物の有効的な活用について事業所内で検討するとともに長野ブロック全体の施設整備計画に参画します。《新》
- ・送迎や外出活動で使用していた8人乗り公用車1台が廃車（令和3年度）となったため、同等の車両1台を確保するため福祉車両配備事業に応募します。

5 八雲日和

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に沿って事業運営を進めます。
- ・生活介護事業については、本年度は特別支援学校の実習、関係機関等に情報提供し在宅利用希望者の体験を積極的に進め、利用に繋げながら水内荘との統合も視野に考えていきます。
- ・就労継続支援B型については、安全及び衛生面の確認を徹底し30,000円以上の工賃支給をします。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策に努め、事業所運営でも新しい生活様式を徹底し、利用者の安心・安全に最大限配慮していきます。
- ・長野ブロックと泉平ハイツブロック合同職員研修を年2回開催します。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1	施設 入所	G H	在宅 等	年度 末日 標数	支援員*3		その他*4		合計
								配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	生活介護	20	16	6	4	6	20	13	2	2	2	15
(2)	就労継続支援B型	20	22	0	13	9	20					
(3)												

3 サービス業務

(1) 生活介護事業

- ・音楽療法(月2回)を取り入れ、集中力の向上や情緒の安定等を図ります。
- ・看護師による(月1回)健康相談日や2か月に1回理学療法士に診てもらい、疾病の早期発見や身体機能の維持に努めます。
- ・水内荘の生活介護との統合について検討会を設けます。《新》

(2) 就労継続支援B型事業

- ・うどん、おやきなど消費者ニーズに合った安心・安全な商品の製造・販売を通じて利用者がいきいきと活動できる場を提供し、平均30,000円以上の工賃支給をします。
- ・高齢な方やより多くの方が取り組みやすい作業(シール貼りなど)を5月を目途に導入します。《新》

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・将来に向けた人材育成への貢献度を目指し、ボランティアや実習生の受入れを行います。
- ・長野ブロックの虐待防止委員会を月1回の定例で開催します。
- ・利用者に生活上の事故や災害など未然に防止するために、救命救急等必要な研修を月1回実施します。
- ・水害や地震などを想定した避難訓練を年2回実施し、防災意識を高めます。
- ・有事の際に「避難確保計画」及びマニュアルに基づいた行動をします。
- ・BCPの作成を進めていきます。《重》
- ・虐待防止委員会の構成委員を更新し、虐待防止のための計画を策定し、順次実施する中で業務の適正化等を図ります。《重》

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 当事業所の販売会（年1回）の開催や地域のイベント等へ積極的に参加し、日頃の活動の理解と交流を図ります。
- ・ 地域おこし協力隊活動や長野市北部地域社会福祉法人連絡会に参画し、うどん・おやきの製造・販売を通じて障がい者施設の理解と地域活性化に向けた活動に協力します。

6 小春日和

- 1 事業方針
- ・事業団第4次中期構想に則って事業所運営を進めます。
 - ・一般就労に必要な技能や知識の習得や幅広い作業の経験を積み、一般就労を目指す方が確実にステップアップできるよう支援します。
 - ・現在実施している作業の充実を図り、工賃アップを目指します。
 - ・新型コロナウイルス感染予防対策に努め、事業所運営でも新しい生活様式を徹底し利用者の安全、安心に最大限配慮していきます。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1				年度 末日 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	就労移行支援	6	3			3	2	9	—	2	1	11
(2)	就労継続支援 B 型	14	17		2	15	18					
(3)	就労定着支援	—	3			3	5					

3 サービス業務

(1) 就労移行支援

- ・一般就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練から職場定着までの幅広い支援をおこない、本年度も就労移行から1人以上が一般企業に就職できるよう支援します。

(2) 就労継続支援B型

- ・施設外でおこなっている清掃やえのき工場での作業、農福連携作業、厨房作業など幅広い作業に積極的に取り組み、平均工賃10,600円以上にします。
- ・就労継続支援B型からも1人以上が一般企業に就職できるよう支援します。
- ・カフェについては、関係機関や事業所等に広く利用を呼びかけ、予約のみの営業とします。

(3) 就労定着支援

- ・2人の新規登録と、契約者全員が継続雇用できるよう支援します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・就労移行支援については、各特別支援学校や関係機関を訪問したり、相談・連絡を取りながら施設利用を働きかけることで、定員が充足するよう努めます。
- ・就労継続支援B型については、利用者の利用率が上がるように、個々のニーズに合った個別支援計画を立て、定期的に見直ししながら利用の促進を図ります。
- ・第4次中期構想に沿って、八雲日和『うどん・おやき工房さくら』との事業所統合について検討会を実施します。《新》
- ・BCP（事業継続計画）の作成に着手し、災害及び感染症への対応の強化並びに安定した施設運営を図ります。《重》
- ・「虐待防止委員会」設置等の義務化に伴い同委員会の構成委員を更新し、虐待防止のための計画を策定し、順次実施する中で業務の適正化等を図ります。《重》

- ・長野ブロックと泉平ハイッブブロックの合同職員研修会を年2回開催します。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・地域包括支援センター等から依頼のあった地域の高齢者宅への弁当配達（約1,800個／年）を引き続きおこない、以前体調不良者の発見にもつながったことから、安否確認を継続しておこないます。

- ・被災した地域の復興のため、まちの縁側「ぬくぬく亭」の活動に協力します。《新》

- ・カフェの予約がないときは、地域の会議等で有効利用できるよう積極的に宣伝していきます。

7 長野市地域活動支援センターこぶし

1 事業方針

- ・新たに5年間の指定管理期間が始まります。事業団第4次中期構想に沿って事業運営を進めます。
- ・利用者一人ひとりを大切に、潜在能力を活かしながら自立を援助します。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策に努め、「新しい生活様式」に則って利用者の安心安全に最大限配慮します。
- ・台風19号災害を教訓として、安全に配慮した事業所運営に努めます。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1				年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
	地域活動支援センター	15	13		7	6	15	3		3	3	6

3 サービス業務

(1) 地域活動支援センター事業

- ・利用者の健康に留意した日課に取り組み、毎日15分間以上、運動の時間を必ず設けます。
- ・社会参加を実感していただけるよう、高齢な方も取り組みやすい作業・日課を提供します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・新規利用希望者の開拓に向け、地域への情報発信に注力します。(広報ながの、回覧板、学校関係者への声かけ等)
- ・見学、体験希望者の受け入れ等を担当課とも連携して、これまで以上に積極的に進めます。
- ・かがやきひろば豊野の新たな指定管理者と協力して事業運営を進めます。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・地域住民との交流を積極的に行い、障がい者に対する理解を深める機会を提供します。
- ・施設管理者と協力して建物周辺の環境整備をし、催物に参加します。

(3) 修繕、改修等

- ・老人福祉センター1階への移転を市と協議します。

8 信濃学園

1 事業方針

- 信濃学園は、第3期指定管理者事業計画及び長野県社会福祉事業団第3次長期構想のもと、県下唯一の知的障がい者を主とする福祉型障害児入所施設という社会的役割を認識し、利用者の人権尊重と権利擁護を前提に、生活の充実と、さらなる福祉サービス向上を図るとともに、地域の社会資源としての一翼を担うことができるよう努めています。
- 信濃学園が抱えている課題については、県に対して、有識者及び関係者による信濃学園あり方検討会を設置し、今後のあり方（目指す姿）を検討する必要があることを働きかけ、協働して解決していくよう努めます。また、施設の老朽化に伴う全面改修・建替え等、老朽箇所に係る修繕・改修については、継続して県へ予算要望を行っていきます。
- 成人施設等への移行の促進については、今後、具体化する「障害児の新たな移行調整の枠組み」において、関係機関と連携して、施設としての役割を果たしていきます。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1	施設 入所	G H	在宅 等	年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
								配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	施設入所支援(児童)	30	29	29			29	36		6		42
(2)	施設入所支援(成人) *休止中											
(3)	生活介護 *休止中											
(4)	短期入所支援(空床)											
(5)	日中一時支援											

3 サービス業務

(1) 施設入所支援（児童）

個別支援計画を年2回作成するとともに、定期的に見直して、一人ひとりに適した支援を実施します。また、重点目標を達成するために、1か月単位でより具体的なスモールステップ目標を設定して、職員全体で共通理解を持ち、統一した支援ができるようにします。

(2) 施設入所支援（成人） *休止

(3) 生活介護 *休止

(4) 短期入所支援（空床）

在宅の方を対象に、セーフティーネットの機能として、短期間の入所による支援を行います。また、当該利用者の中・長期の生活設計が整うよう関係機関と連携し、在宅における利用者支援の仕組みづくりに協力します。

(5) 日中一時支援

在宅障がい児について、介護を行っている方の一時的な負担軽減を図ることを目的に、市町村から委託を受け、利用者の日中における活動の場を提供して支援します。

4 管理業務

(1) 施設運営

(ア) 提供するサービスの質の向上

a 権利擁護、虐待防止の徹底

「さわやか宣言 21（信濃学園職員行動指針）」を基本として、権利擁護の観点から施設入所支援等に当たります。

b 障がいの重い利用者への支援力向上

事業団及び外部の福祉関係機関が開催する有益な専門研修（自閉症支援セミナー、精神科領域実践支援セミナー、強度行動障がい支援者養成研修他）等に職員を派遣し、知識及び支援技術の向上に活かします。

（イ）利用者の望む暮らしの充実

a 意思決定支援の充実

（重）日常生活場面だけでなく、新たな移行調整の枠組みにおいても意思決定支援が求められていることから、所内委員会での研究や研修会への参加等を通じて、職員の意思決定支援の技術（見える化等の手法）の向上を図ります。円滑な移行が難しいケースについては、新たな移行調整の枠組みにおいて、責任主体となる県等に協力し、円滑かつ速やかな移行を図ります。

（ウ）災害対応

a 業務継続計画（BCP）の策定

（新）令和5年度までに業務継続計画（BCP）を策定するとともに、平時から計画的に研修、訓練を実施していきます。

（エ）働く職員が誇りの持てる職場作り

職員は、自己研鑽を積むと共に、職員集団としての支援技術、資質の向上に努め、いつも利用者の笑顔が輝くより豊かな生活を創りあげていくことで、支援の専門職としての誇りと自覚が持てる職場となることを目指します。

（2）公益的取り組み、地域貢献活動

実施事業名	地域療育支援事業（こまくさ教室）
事業内容	在宅の障がい児及びその家族への療育支援の場として、「こまくさ教室」を開催し、専門スタッフによる医療・各種療法・心理・発達・生活などの相談に応じるとともに、年1回公開講座を開催します。
効果	信濃学園が持つ機能を地域療育及び地域福祉等に活かします。また、公開講座を開催することにより、療育への関心が高まることが期待できます。
費用等	講師謝金、旅費、通信費 （令和3年度予算額＝こまくさ教室：473千円、公開講座：52千円）

（3）修繕、改修予定（100万円以上）

- ・ 信濃学園の管理運営に関する協定書に基づき、施設の修繕・生活環境改善に向けて、県へ改修の要望を引き続き行います。
- ・ 第三次長期構想の南寮小規模ユニット化、短期入所の併設型への変更についても、県のあり方検討の実施と並行して予算要求を検討します。
- ・ クールダウン室の設置について、予算要求を行う予定です。

9 松本あさひ学園

1 事業方針

県内唯一の児童心理治療施設として、「自分らしく みんなと共に」の運営理念の下、児童が安心・安全を感じられる環境づくりを行うと共に、主体性を育む個別のニーズに応じた治療・支援の提供に努めます。

1 児童の人権尊重の視点を基底とし、個を大切にしたケアの実践。 2 生活・心理・医療・教育の総合的な治療支援体系の確立。 3 児童相談所、学校、地域福祉機関等の関係機関と連携し、入所中及び退所後の児童・家族の支援の充実。 4 外部機関によるサービス評価や苦情解決機関の活用等による、開かれた施設経営。 5 職員一人ひとりが意識し、効率的で効果的な施設運営。

○実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数 * 2				
受託	事業名	定員	現員 * 1	施設			年度 末目標数	支援員等 * 3		その他 * 4		合計
				入所	G H	在宅 等		配置	内兼務	配置	内兼務	
県指定 管理	児童心理治療（入所）	3 0	1 5	1 5	0		1 9	2 5		4		2 9
	児童心理治療（通所）	5	4			4	3					

*1 利用者数欄の入所欄の現員内訳のうち、施設入所は男女ユニット利用者、GHはグループホーム利用者

*2 職員数欄には、短時間労働職員も含まれる。

*3 職員数の「支援員等」には、支援員（含 課長、FSW）、心理治療員のほか、「医師」「看護師」「栄養士」が含まれる。

*4 職員数の「その他」欄には、「管理者」「事務員」「庁務管理」「ハウスキーパー」等利用者支援に直接係らない職員が含まれる。

2 治療・支援に関わる業務

(1) 治療・支援の質の向上

ア 安心・安全な暮らしの構築

(ア) CAPの研修を通して児童、職員共に権利擁護意識の向上を図り、「いのちの学習」（性教育）《重》、「あさドラ」（ロールプレイを用いた社会性向上のためのSST）《新》やアタッチメント（愛着）形成不全に着目した治療支援《重》を行います。

(イ) 児童相談所、学校、児童家庭センター、地域福祉機関等の関係機関と連携し、生活・心理・医療（含む作業療法士）・教育の各分野のアセスメントを実施し、個々の障がい特性の配慮、安心な生活環境の基、総合的な治療支援を目指します。

(ウ) アフターケアは、家族を「協力者」と位置づけ、家庭支援専門相談員中心に、家族のニーズに応じた地域の支援体制の構築、退所後の安定した生活のための、ソーシャルワーク機能の強化を図ります。

イ 安全に配慮した施設運営

有事には、在宅避難を基本とし、近隣住民等の協力体制の整備に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症防止については、国、県からの通知等を考慮した学園のマニュアル等に基づき、児童相談所等と連携し、感染防止に努めます。

(2) 充実した生活の保障と地域との連携

ア 学校教育（・松本市立岡田小学校あさひ分校・松本市立女鳥羽中学校あさひ分校）学園内の分校に通学又は通所（定員5名）し、教育を通じて学習や対人関係等に対する自信を回復していけるよう、分校教職員と連携を図り治療支援に当たります。

イ 地域貢献活動

- (ア) 施設の専門的機能を活かして、県内の福祉関係機関等を対象とした専門研修会（年２回開催）《重》を開催し、松本児童家庭支援センターとの連携も図ります。
- (イ) 治療や生活支援の一環として、地域行事への参加・協力（太鼓発表等）及び地域に貢献できる活動（奉仕活動等）を積極的に採り入れます。
- (ウ) 学園の専門機能の社会還元を進めるためにも、引き続き、公認心理師受験資格に伴う実習の受け入れを行います。《重》
- (オ) 児童相談所との交換研修の在り方を検討します。《重》

ウ 情報発信

新型コロナウイルスの影響で延期となっている、開設１０周年の支援に関するまとめの記念誌を発刊します。

3 管理業務

(1) 人事管理

ア 職員のキャリアパスに関する計画

事業団、全国児童心理治療施設協議会等の研修、学園独自の内部研修の参加や開催の他、資格取得の推進を図り、計画的に職員の資質向上に努めます。

(2) 経営管理

ア 外部評価の積極的な活用

社会的養護施設に関わる福祉サービス第三者評価（３年に１度；該当年度）、指定管理者制度導入施設第三者評価（指定管理期間の中間年；該当年度）、県包括外部監査（不定期）や学園独自の「松本あさひ学園福祉サービス評価委員会」による外部評価（毎年）をもとに、施設運営の透明性と質の向上を図ります。

イ 効率的運営

職員は、治療支援の向上を図りつつ、ランニングコストの縮減を意識します。

給食は、外部委託する中で、効率的で効果的かつ上質な食事の提供を行います。

ウ 指定管理受託

- (ア) 職員の安定的な配置、ユニット制の工夫により、けやき再開や待機児童の受け入れに努めます。

- (イ) 第３期指定管理者の２年目を迎え、経験値を基盤に、県社会的養育推進計画の中にもある、「子どもの養育を地域で支える人材の育成」への貢献を模索していきます。

(3) 業務の安定化と効率性の向上

ア 業務マニュアルの活用

マニュアルの活用、定期的な見直しにより、質の向上・効率化を目指します。

イ ITの活用による業務の充実及び効率化

現在導入しているシステムによる業務の効率化の他、今後、データ運用等活用しやすい新たなシステムの検討に入ります。《新》

(4) コンプライアンスの徹底

学園職員・分校職員で構成する「個人情報保護委員会」を定期開催し、個人情報保護の方策を全職員へ周知することにより、コンプライアンスの徹底を図ります。

10 松本ひよこ

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に沿って事業所運営を進めます。
- ・安定した事業経営を行い、借入金の返済ができる事業所を目指します。
- ・利用者の主体性、意思決定を大事にする活動にします。
- ・BCP策定を行い、安心に配慮した事業所運営に努めます。
- ・GHでの「自分らしい暮らし」と地域での住みよい生活を目指します。
- ・重度障害者等包括支援事業について、最優先の課題とし改善策を実現できるよう進めます。

2 実施事業及び職員体制

平成令和4年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1				年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	生活介護	21	21		19	2	21	34		3		37
(2)	就労継続支援 B 型	18	18		2	16	18					
(3)	共同生活援助	23	23		23		23					
(4)	重度障害者等包括支援	5	5		5		5					
(5)	特定・一般・障害児相談	—	—									

3 サービス業務

(1) 生活介護事業

- ・《新》利用者の意思が反映された活動ができるよう、絵カード等を使用しながら、自己選択できる機会を確保します。
- ・高齢化重度化に伴い、身体的・精神的変化に応じて、他機関との連携や専門家による助言により、利用者に合った福祉機器使用を推奨していきます。
- ・《新》障がい特性に合わせた支援方法、安全の配慮、障がい程度や年齢によるグループ分け等、施設整備を含めた環境調整を進めます。

(2) 就労継続支援B型事業

- ・《新》中期的な定員の見直しを見据えて、1つの作業に特化しない勤務体制等を構築し、それに伴う職員配置を検討し進めていきます。
- ・工賃アップに向け、販路の拡大による生産活動の充実を行うと同時に、仕入れ等経費の削減や材料費向上に伴う商品価格の変更に取り組むことで平均工賃12,400円を目指します。

(3) 共同生活援助事業

- ・《新》快適な居住環境を目指し、古くなったホーム設備の更新を進めます。
- ・《重》支援員世話人の支援技術向上のため、年2回研修を行い、より質の高いサービスを提供します。
- ・《新》世話人不足による支援低下や職員負担の軽減を考慮し、勤務シフトを分散化するなどの見直しを行い人材確保ができる勤務体制を検討します。

(4) 重度障害者等包括支援事業

- ・《新》他事業所の見学、体験を実施し、個々のニーズに沿った日課が提供できるよう関係機関との連携を図ります。

- ・強度行動障がい支援者養成研修会に積極的に参加し、伝達研修を実施することで支援技術の向上を図ります。

(5) 相談支援事業

- ・定期的に相談員会議を実施し、情報交換を行うと同時に事例検討会を開きサービスの質の向上と円滑に事業が進められるよう努めます。
- ・圏域の総合相談支援センターが主催する松本市ケアマネジメント連絡会に参加し、市町村や他事業所等との情報交換や連携を図ります。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・「自分らしい暮らし」を目指して、障がい特性に応じた支援をします。
- ・継続した安定運営を確保するため、事業の充実、在宅利用者の確保に努めます。
- ・《重》長期的な自立的経営を目指し、日中活動の利用定員や日課等を具体化し今後の方向性を固めます。
- ・《重》虐待防止委員会の構成委員を更新し、人権意識向上や知識・技術向上のための研修を実施するなど虐待防止のための計画を策定し、順次実施する中で業務の適正化等を図ります。
- ・《重》重度包括支援事業は、サービス計画内容に沿った支援を安定して提供できる支援技術の向上を目指します。
- ・《新》緊急時に関するBCP策定に取り組みます。
- ・《新》事務局・みのちGHセンター・ほっと上伊那と共同し利用者の実費負担について検討を行います。
- ・《新》訪問診療クリニックと協定書を交わし医療との連携を充実します。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・各種学校の資格取得実習や体験、圏域の養護学校実習生の受入れを積極的に行います。
- ・《重》資源物回収ステーションを活用し、リサイクル活動を通し地域の方との繋がりを深め、SDGsへの取り組みを行います。
- ・《新》地区の民生児委員との関係を継続し、地域住民のボランティアを集い積極的に受け入れます。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

- ・島内ホームトイレ改修 脱衣場の床の張替え(8月)

1 1 大北圏域障がい者就業・生活支援センター

1 事業方針

- ・障がい者の職業生活の安定を図るため、国及び県の業務委託の内容に基づいて就業及び就業に伴う生活の相談に応じ、関係機関と連携して課題解決に迅速に取り組みます。
- ・大北圏域障害者総合支援センターに協力して自立支援協議会の事務局運営を行い、地域福祉の発展に努めます。
- ・事業運営の安定に向けて松本ブロック内の事業所と運営の連携を検討します。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1	施設 入所			年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
				G	H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	障害者就業・生活支援 センター事業(雇用安定 等事業：国)							2	1(※1)	2	2 (※1) (※2)	4
(2)	障害者就業・生活支援 センター事業(生活支援 等事業：県)							1(※3)				

※1 管理者が支援員を兼務

※2 事務局職員が経理担当を兼務

※3 「NPO法人北アルプスの風」から出向

3 サービス業務

(1) 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業：国）

- ・教育や医療などの関係機関と情報共有して新規相談を増やします。
（目標：新規相談35件）
- ・求職者の就業に向けて面談や企業見学、職場実習の同行などを行います。
（目標：相談件数1530件 職場実習20件 就職20件 就職率75%）
- ・在職者の職場定着に向けて面談や職場訪問などを行います。
（目標：1年後の職場定着率75%）
- ・関係機関と連携して障がい者が疑われる生活困窮者の相談に応じます。
- ・雇用拡大や職場定着に向けて企業からの障がい者雇用に係る相談に対応します。
- ・在職者を対象に就業生活の向上に係る内容の交流会を年2回開催します。
- ・企業、関係機関を対象に障がい者雇用に係る研修会を年1回実施します。
- ・（新）求職者を対象に就業の意識や知識向上に係る学習会を年2回実施します。
- ・（新）ハローワークと連携して企業見学会を年2回実施します。

(2) 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業：県）

- ・在職者、求職者の生活の安定に向けて面談や受診、各種手続きの同行などを行います。
- ・求職中で福祉サービスの利用希望の方を対象に事業所見学や体験の同行を行います。
- ・求職中で福祉サービスを利用されている方の支援会議に出席します。
- ・就労移行支援事業所での実施が困難な場合に就労アセスメントを行います。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・圏域内の新型コロナ感染状況に応じて対策を行いながら支援に当たります。
- ・オンライン面談を定着させて対面以外での相談機会を増やします。
- ・外部研修や関係機関、他圏域センターとの連絡会議等に積極的に参加します。
- ・(新) 事業運営の安定に向けて松本ブロック内の事業所と運営の連携を検討します。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・大北圏域自立支援協議会の事務局を運営し、関係機関と課題検討や情報共有を行います。
- ・関係機関からの依頼を受けて就業支援に係る研修会に職員を派遣します。

12 松本児童家庭支援センターあいく

事業方針

児童家庭支援センター（以下「センター」という。）は、地域の児童の福祉に関する様々な問題についての相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、技術的助言その他必要な援助を行います。

- 1 地域の関係機関とも連携を取り、住民が相談しやすいように配慮します。
- 2 援助にあたっては、常に児童の最善の利益を図るよう努めます。
- 3 児童相談所とは、定期的な情報交換等の機会を設けるなど、常に連携を図ります。

○実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数				
受託	事業名	定員	現員				年度 末目 標数	相談員等*1		その他*2		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
県	児童福祉事業							4		2	2	6

*1 相談員等には、相談を担当する職員（常勤1名、非常勤2名）と心理療法等を担当する職員（常勤1名）が含まれる。

*2 職員数の「その他」欄には、管理者と経理を担当する職員が含まれ、管理者は松本あさひ学園所長、経理は事務局職員が兼務する。

1 サービス業務

（1）提供するサービス

ア 児童福祉事業

（ア）相談援助

- ・児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言その他必要な援助を行います（目標として900件以上/年間）。

（イ）市町村支援

- ・市町村のニーズに応じ、市町村が担当する要保護児童対策地域協議会へ参加します。
- ・地域のニーズに応じ、乳幼児健診等のアフターフォロー事業に協力します。

（ウ）指導委託措置の受託

- ・児童相談所において、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及び家庭について、指導委託措置を受託して指導を行います（目標として12件以上/年間）。

（エ）里親支援

- ・里親及びファミリーホームからの相談に応じ、必要な支援を行います。

（オ）関係機関との連携

- ・児童や家庭に対する援助を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、市町村、福祉事務所、里親、児童福祉施設、学校等の関係機関との連携・連絡調整を行います。
- ・隣接する児童心理治療施設「長野県松本あさひ学園」との連携を図り、地域貢献の一翼を担います。

（2）児童福祉の向上に向けた地域への取り組み

ア 地域貢献活動

- （ア）地域のニーズに応じ、子育て講座の開催など、心理教育プログラム等の提供を実践しま

す。

- (イ) 長野県里親会連合会の事務局業務を担当し、次年度以降の新たな事務局への移行をスムーズに行います。

2 管理業務

(1) 人材育成

ア キャリアアップによる職場の活性化

- (ア) 内外部の研修会に積極的に参加し、資質の向上と人材の育成に努めます。
- (イ) 職務に関連した専門資格の取得を推進します。

(2) 効率的・自立的な施設運営

ア 業務安定化、効率化への取り組み

市町村要保護児童対策地域協議会に定例的に参加することで、市町村からの相談件数の増加を図ります。

地域医療機関との連携強化によって相談希望者の紹介を受ける体制を整えていきます。

児童相談所との定期的な連絡相談会に参加することで、指導委託ケースについての情報交換を密にし、強固な信頼関係を構築し、受託増加に努めます。

イ 経費削減に向けた取り組み

相談援助記録システムを効率的に利用することで、時間外勤務の削減を図ります。

ウ ICT 導入への取り組み

WEB 会議を開催することや WEB 研修に参加することにより、時間的な効率化と交通旅費の削減を図ります。

(3) 安全に配慮した事業所運営

ア 個人情報の保護

事業団の「個人情報保護規則」及び「特定個人情報等取扱要綱」を遵守し、個人情報の管理に努めます。

イ 緊急時等における援助体制の確保

夜間・休日・緊急時の対応が迅速かつ適切におこなわれるよう、児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、警察その他の関係機関等との連携・援助体制を確保します。

ウ ICT 導入による感染予防対策

新型コロナ感染予防対策の一つとして実施している、長野県里親会連合会役員会 WEB 開催を継続していきます。

13 ほっと上伊那

1 事業方針

安心安全と「ここが好きです」と思える生活の提供を目標とします。

人材確保が深刻である中、生活の場として持続可能な運営に重きを置きます。

2 実施事業及び職員体制

平成令和4年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1	利用者数			年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	共同生活援助	125			119		119					
(2)	地域生活支援事業地域 及び基準該当事業											
(3)												

3 サービス業務

(1) 共同生活援助

- ・人権擁護虐待防止研修により重きを置くと共に、福祉サービス第三者評価を1か所受診します。

- ・介護保険の第2種受給者の介護申請が増えています。適切な介護保険制度への移行や利用に向け、関係機関に積極的に情報を発信するなど連携を図ります。

(2) 地域生活支援事業(移動支援)及び基準該当事業(移動支援・行動援護・居宅介護)

- ・通院、外出の付き添い等、個々のニーズに沿った地域生活を支援します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・広告の媒体・内容の工夫などを行い、世話人の確保に努めます。
- ・世話人不足が顕著になりつつあり、現在の世話人(年齢)構成から見ても数年後により逼迫することも想定されます。そうした中、事業を持続し現在の利用者の生活の場を保証することが最重要であるため、今後欠員が生じた場合の利用者補充も、世話人の人数とのバランスを重視します。世話人の確保状況によってはホームの閉鎖も考慮します。
- ・災害時に向けた準備品の増強など避難準備や訓練、地域連携に努めます

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・伊那市社協、箕輪町社協などの地域での取り組み事業等に協力します。
- ・要請に応じ研修会などへ人材を派遣します。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

- ・新町ホームサンルーム新設に関する工事

1 4 伊那ゆいま〜る

1 事業方針

- ・長野県社会福祉事業団第4次中期構想に沿って「生活介護」「就労継続支援B型」「計画相談支援」を多機能型事業所として運営します。
- ・多種多様な障がい特性と広範囲な年齢層に対応したサービスを提供します。
- ・地域に開かれた施設として歩んでいきます。

2 実施事業及び職員体制

平成令和4年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1	施設			年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
				入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	生活介護※	20	15		6	9	17	16		3		19
(2)	就労継続支援 B 型	20	27		3	24	27					
(3)	計画相談支援	—	23		6	17	23					

3 サービス業務

(1) 生活介護事業

- ・利用者のニーズを把握するために、アセスメント、個別支援計画作成、計画の実践、モニタリングを丁寧に行います。
- ・利用者それぞれの個性や特性を尊重し、曜日ごとにリサイクル品の回収・生産・納品、音楽、創作、運動等の様々なメニューを提供します。
- ・日々のメニューに対して、季節行事（花見、七夕、クリスマス、節分等）やその他の活動（散歩、ドライブ、体操等）を行い、楽しみながらやる気を引き出します。
- ・入浴希望の利用者に、清潔で気持ちの良い入浴サービスを提供します。
- ・健康に留意したサービスを提供するために、年2回嘱託医に來所いただき健康診断を実施します。また、常日頃の健康管理は看護師が中心となって行います。

(2) 就労継続支援B型事業

- ・利用者がやりがいと誇りをもって日々の作業に取り組めるように、アセスメント、個別支援計画作成、計画の実践、モニタリングを丁寧に行います。
- ・受託作業では、地元企業とのつながりを大事にし、信頼を得られるように作業を行います。
- ・自主生産作業では、バッグ等の袋物を中心とした縫製品、木製プランターやミニ椅子等の木工製品と言った伊那ゆいま〜るらしい製品づくりを行います。
- ・社会性を身につけるために、所外での定期的な販売会や清掃に従事します。
- ・地域や行政・セルプ等が行うイベントや販売会に積極的に参加し、自主製品の販路拡大とともに、受託企業先の開拓も進めます。
- ・施設外就労の場を提供することで、地域の地場産業とのつながりを築くとともに、工賃向上につなげます。

(3) 計画相談支援事業

- ・市町村やサービス提供事業者との連携を密にし、可能な限りそれらの方々が参加してサービス担当者会議を行い、サービス等利用計画案を作成します。
- ・相談支援専門員の資質向上のため、地域自立支援協議会に参加し、地域のネットワークを構築します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・「虐待防止委員会」設置義務化に伴い、上伊那北部ブロック内で同様の日中活動を行っている伊那ゆいま〜る、ほっとジョイブ、辰野町障がい者就労支援センター及び辰野町地域活動支援センター共同で新たに同委員会を設置します。また、伊那ゆいま〜るでは、権利擁護・虐待防止のための研修を全職員対象に行うとともに、風通しの良い職場づくりのための職員意見交換会を毎週実施します。《新》
- ・経営の安定化のため、生活介護の定員20を令和5年度までに満たされるようにします。このため、本年度末の生活介護の目標数は17人とします。また、就労継続支援B型も含めて、西駒郷の利用者に見学等を通して希望する利用者を受け入れます。
- ・まだ新しい施設であるので、節約委員会を設置して、無駄な水光熱費を洗い出し、経費節減を図ります。《新》
- ・事業所採用の職員には、事業団倫理綱領・理念・事業方針等の研修を実施します。
- ・大災害や感染症発生時に対応できるよう、事業継続計画（BCP）を本年中に策定します。《新》

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動等

- ・牛乳パック・古紙回収等を地域・企業と進めます。
- ・中央区中央第三町内会に加入し、地区行事に参加したり近隣住民と交流を深め、相互理解を促進します。
- ・駐車場を、近隣地域のニーズにより休日に貸し出します。また、多目的室、浴室については、コロナ感染症終息後に地域開放を行えるよう準備します。《新》

15 ほっとジョイブ

1 事業方針

- ・利用者が、豊かで充実した暮らしや活動が行えるよう、働くこと、続けていくこと、活動を楽しみながら交流し、モチベーションアップに繋げて行けるような支援を行います
- ・地域と共に喜びを感じあい、連携を図りながら、店舗やイトイン（喫茶）営業移動販売等を行うことで地域住民にとっての立ち寄り場・交流を図り、理解を深め活動を知ってもらうように努めます。

2 実施事業及び職員体制

平成令和4年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1				年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	就労継続支援B型	20	24		11	13	26	16	1	2	1	17
(2)	生活介護	20	22		9	11	22					
(3)	短期入所(単独型)	4										
(4)	特定相談											

3 サービス業務

(1) 就労継続支援B型事業

- ・利用者の障がい特性や高齢化に伴い、健康や生活面に配慮しながら、生産活動の安定化や室内作業の継続的受託を図り工賃アップ、工賃目標は、月平均21,400円(昨年度21,400円)を目指します。
- ・HACCP等衛生管理を徹底させ、品質のよい製品を安定して製造・販売することに心がけます。
- ・年1回消費者対象に顧客満足度調査を実施し、顧客ニーズ把握や品質の向上に努めます。

(2) 生活介護事業

- ・介護を必要とする利用者のニーズや障がいの状況・心身の状態・年齢や体力に合わせた適切な支援や活動内容を提供します。《新》身体機能向上を目的とした器具を活用した軽運動やレクリエーション活動に重きを置いた日課を構築します。
- ・利用者の希望や適性に応じて生産活動(部品組み付け・ポスティング等)や敷地内の畑で野菜等を生育し一般販売や調理実習・季節行事等の食材に利用し、自然素材(地場産)を利用した自主製品や季節製品作りを行い、働く喜びや生きがいが見いだせるように、本人支給金を年2回支給します。

(3) 短期入所事業

- ・介護を必要とする利用者のニーズや障がいの状況・心身の状態に合わせた適切な支援活動内容を提供します。定期的に利用されるケースの他、緊急性のケース実情に応じて受け入れを行います。また、関係機関と連携して本人支援の仕組み作りに協力します
- ・個々の意向に沿った、入浴、排せつ、食事、口腔ケア対策等の支援を行います。

(4) 特定相談支援事業

- ・定期的な相談や関係機関との連絡調整を行い継続していきます。

4 管理業務

(1) 施設運営

ア 業務安定化、効率化への取り組み

- ・「安定した収入適正な支出」を念頭に置き、各事業の安定化や店舗・イートイン(喫茶)の経営を行います。計画的な利用希望者の確保・受け入れにより運営や経営の安定化・効率化を図ります。また、日々の業務におけるランニングコスト縮減を図り経費削減に向けた取り組みを行いながら、サービスの低下が起こることが無いよう努めます。
- ・業務のマニュアル化の推進・ITの活用による業務の充実及び効率化や共有化を行い、サービス質の向上を図ります。
- ・ホームページの適時の更新や、SNSの活用、「ジョイブ通信」の発行(年2回)により、パン・バームクーヘン製品や行事等の活動情報発信・開示に努めます。
- ・年1回、利用者・保護者、家族への満足度調査、顧客ニーズ把握や品質の向上に努めるため、消費者対象に顧客満足度調査を行います。調査結果は、職員会議で検証し業務へ反映をすることにより、サービスの質の向上を図ります。また、「ジョイブ通信」に掲載し公表します。

イ 安全に配慮した事業所運営

- ・新型コロナウイルス等感染症・防災・災害安全・衛生管理等利用者・職員の健康・身体・生命を維持しつつ、地域と連携を図りながら安全安心な管理に心掛けます。
- ・《新》 令和5年までに業務継続計画(BCP)策定を目指し、準備を行います。安定的・継続的なサービス提供を行います。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・利用者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民にとっても、豊かで充実した暮らしを送れるよう移動販売の他、店舗・イートイン(喫茶)で、ふれあいや交流が図れ、交流の場・立ち寄り場となれるようにします。
- ・「ほっとマルシェ」を開催し(年1回)、地域住民も気軽に参加できるイベントを目指します。
- ・ボランティアや体験・実習生等の受け入れを積極的に行い風通しの良い、開かれた事業所を目指します。

16 辰野町障がい者就労支援センター

1 事業方針

- ・ 製麺製造販売では、新商品の開発や販路の拡大を検討し、工賃アップにつなげていきます。
- ・ 《新》事業所の安定した施設運営に向けて、新規利用者の確保に取り組みます。
- ・ 相談支援事業所の機能を生かしながら、地域で暮らす障がい者の暮らしがより豊かになるよう、関係機関等と連携していきます。

2 実施事業及び職員体制

平成令和4年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1	施設 入所	G H	在宅 等	年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
								配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	就労継続支援B型	20	21		1	20		8	3	2	2	
(2)	特定相談支援		21									

3 サービス業務

(1) 就労継続支援B型事業

- ・ 自主生産作業のうどん・ラーメンの製造販売では、新商品（通常麺・ギフト）の開発及び検討に努め、販路の拡大（注文販売、ネット販売、コンビニ、直売所等）を図ります。
- ・ 《新》販路の拡大のひとつとして、休日の販売について問い合わせがあることから、休日や時間外にも購入できるように自動販売機の設置に向けて検討します。
- ・ 移動販売車「ぬくもり号」の販売は他施設を含め、就労支援事業が地域で必要とされるような活動となるようにしていきます。コンプライアンス、衛生管理、接客、調理技術の習得ができるよう配慮し支援にあたります。
- ・ 受託作業では、内職業及び清掃請負（辰野町保健センター、辰野町高齢者いこいサロン）のサービスを提供します。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行い、働く喜びを体験し、就労習慣の確立を目指せるよう支援します。
- ・ 地域社会に密着した自主生産作業や受託作業を通じて、就労意欲や技能の向上を図ります。
- ・ 平均工賃については、21,000円を目指します。
- ・ 感染予防対策を徹底したうえで、特殊支援学校の実習、在宅者の利用希望者の体験利用等を積極的に進め、利用促進を図ります。2人の新規利用者（製麺班1人、軽作業班1人）の確保を目指します。

(2) 特定相談支援事業

- ・ 地域で暮らす障がい者が自分らしく生きていけるよう、本人が意思決定できる環境を整え計画を作成します。
- ・ 作成にあたっては家族や関係機関等と協力して事業を進めます。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 障がい特性に応じた支援技術の向上を図るため、障がい特性について学ぶ機会を作り、チームワークで対応する体制を整えます。

- ・ 《新》「虐待防止委員会」設置義務化に伴い、上伊那北部ブロック内で同様の日中活動を行っている伊那ゆいま〜る、ほっとジョイブ、辰野町地域活動支援センターと共同で新たに同委員会を設置します。また、職員の人権擁護に関する意識の向上を図るために、研修会を辰野町地域活動支援センターと合同で年1回以上行います。
 - ・ 《重》「新型コロナウイルス感染症」に対し、『長野県新型コロナウイルス感染症対応方針』及び『信州版「新たな日常のすゝめ」』に基づき、感染拡大防止に努めます。
 - ・ 防災訓練及び避難訓練を地域活動支援センターと合同で年2回実施し、利用者及び職員の防災意識を高めます。また、洪水時の避難確保計画に沿った対応ができるよう職員、利用者へ周知します。
 - ・ 施設が地域で安心して利用できる場所となるよう職員に防犯に関する研修等を実施し、関係機関と連携して取り組んでいきます。
 - ・ 利用者の事故を未然に防止するために日々職員の危機管理意識を喚起し、適切な処置がとれるように努めます。
 - ・ 照明や冷暖房設備等、日々の業務のなかで節電し、経費削減に努めます。
 - ・ 食品加工、飲食店営業事業所としてHACCP（危害分析重要管理点）に沿った衛生管理を徹底し、リスクを軽減していきます。
 - ・ 各種緊急時対応マニュアルの見直しを行い、有事への対応が迅速に行えるようにします。
 - ・ 《新》BCP（業務継続計画）の策定（自然災害・感染症等）を行います。計画に沿った訓練及び見直しを行い、実践的な内容にしていきます。
- （2）公益的取り組み、地域貢献活動
- ・ 利用者の健康維持及び促進のため、通所利用者を対象に委託医療機関による健康診断を地域活動支援センターと合同で年2回実施します。
 - ・ 地域で暮らす障がい者が、社会経済活動をとおして社会との接点を持ちながら、精神的な自律と経済的な自立が継続できるよう、関係者と連携していきます。
 - ・ 地域へ出向いて行う生麺の対面販売や企業からの受託作業をとおして、地域で必要とされている存在になることで、社会の一員としての自覚を持った生活を送られるよう事業を展開していきます。
 - ・ コロナ禍のなか、他事業所や地域のイベントなどから移動販売車「めくもり号」の出店依頼等があった場合には、感染予防対策を万全に行い提供していきます。
 - ・ 「辰野町地域包括ケアシステム」の構築と推進について、地域活動支援センターと共に協力していきます。

17 辰野町地域活動支援センター

1 事業方針

- ・ 辰野町の指定管理者（第Ⅳ期）に指定され、地域活動支援センターとして事業運営を展開していきます。
- ・ 辰野町や地域の関係者と連携して地域で暮らす障がい者の居場所となるようにします。
- ・ 障がい特性や年齢層にあった活動等の提供を行います。

2 実施事業及び職員体制

平成令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1				年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	地域活動支援センター	20	13		2	11		4	1	2	2	6

3 サービス業務

(1) 地域活動支援センター

- ・ 作業的活動では、ウエス作り、受託作業（アルミ缶回収等）、裁縫、畑作業等をとおして、働くことの喜びや尊さを感じられるようにするとともに、就労への意識を高められるよう支援します。
- ・ 余暇的活動では、絵画・手工芸などの創作活動や軽スポーツ、散歩などの運動、りんごの樹のオーナー、カラオケ、ドライブ等をとおして日々のアクセントとなるよう支援を行います。
- ・ ボランティアや外部講師等を積極的に活用し、地域住民との交流を図ります。（手話ダンス、おはなしの会等）
- ・ 《重》一人ひとりの障がい特性など見極め、個々にあった支援を提供します。
- ・ 声なき声に耳を傾け、意思決定が難しい方への支援の在り方について「その人らしさ」を掘り下げながら支援方法の見直しを行います。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 本年度は辰野町から指定管理者として16年目（第Ⅳ期）を迎えます。障がい特性に応じた支援技術の向上を図るため、障がい特性について学ぶ機会を作り、チームワークで対応する体制を整えます。
- ・ 《新》「虐待防止委員会」設置義務化に伴い、上伊那北部ブロック内で同様の日中活動を行っている伊那ゆいま〜る、ほっとジョイブ、辰野町障がい者就労支援センターと共同で新たに同委員会を設置します。また、職員の人権擁護に関する意識の向上を図るために研修会を就労支援センターと合同で年1回以上行います。
- ・ 《重》「新型コロナウイルス感染症」に対し、『長野県新型コロナウイルス感染症対応方針』及び『信州版「新たな日常のすゝめ」』に基づき、感染拡大防止に努めます。
- ・ 防災訓練及び避難訓練を就労支援センターと合同で年2回実施し、利用者及び職員の防災意識を高めます。また、洪水時の避難確保計画に沿った対応ができるよう職員、利用者へ周知します。
- ・ 施設が地域で安心して利用できる場所となるよう職員に防犯に関する研修等を実施し、

関係機関と連携して取り組んでいきます。

- ・ 利用者の事故を未然に防止するために日々職員の危機管理意識を喚起し、適切な処置がとれるように努めます。
- ・ 働き方改革に沿った事業運営ができるよう業務の見直し等を行い、業務の効率化を図られるようにします。
- ・ 照明や冷暖房設備等、日々の業務のなかで節電し、経費削減に努めます。
- ・ 各種緊急時対応マニュアルの見直しを行い、有事への対応が迅速に行えるようにします。
- ・ 利用率を上げるために日々の活動を含め、広報誌（年2回・就労支援センターと合同）やホームページ、地域の広報誌等活用して施設情報の公開、発信に努めます。
- ・ 《新》BCP（業務継続計画）の策定（自然災害・感染症等）を行います。計画に沿った訓練及び見直しを行い、実践的な内容にしていきます。

（２）公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 利用者の健康維持及び促進のため、通所利用者を対象に委託医療機関による健康診断を就労支援センターと合同で年2回実施します。
- ・ 生活や集団活動への参加に課題の多い障がい者の居場所としての機能が発揮できるよう、家族や関係者等と連携して地域で安心して暮らせる協力を行います。
- ・ 「辰野町地域包括ケアシステム」の構築と推進について地域ケア推進会議等に参加し、就労支援センターと共に協力していきます。

18 西駒郷

1 事業方針

- ・利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。
- ・共生社会の実現に向けた地域の仕組み作りを他団体と連携して推進します。
- ・職員個々人の質の向上と働きがいのある職場を目指します。
- ・効率的で効果的な経営を目指します。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1	施設 入所	G H	在宅 等	年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
								配 置	内兼務	配 置	内兼務	
駒ヶ根 支援事 業部	施設入所支援	93	87				88	160		14		174
	短期入所(併設型)	2	—				—					
	短期入所(空床型)	—	—				—					
	生活介護	125	121	79	29	13	123					
	生活訓練(休止)	10	0				0					
	就労継続支援A型	20	12	0	2	10	11					
	自立生活援助事業	—	実数				—					
	特定・一般相談*5	—	199				199					
宮田支 援事業 部	施設入所支援	30	8				6					
	短期入所(空床型)	—	—				—					
	生活介護	20	14	7	6	1	15					
	就労継続支援B型	34	43	7	21	15	41					
	就労移行支援	6	1	1			2					

*1 利用者欄の現員の内訳(施設入所、GH、在宅等)は日中活動利用者の内訳。

*2 職員数欄には、短時間労働職員も含まれる。

*3 職員数の「支援員」欄には、支援員のほかに「医師」「看護師」「栄養士」「相談支援専門員」「サービス管理責任者」「ヘルパー」等が含まれる。

*4 職員数の「その他」欄には、「管理者」「事務員」「庁舎管理」「運転技師」等利用者支援に直接係らない職員が含まれる。

*5 特定・一般相談は計画相談数

3 サービス業務

(1) 提供するサービス

ア 施設入所支援事業

(ア) 重度の利用者を中心にコンチネンスケアの充実を図り心地よい排泄の実現を図ります。

(イ) 歯科医師による口腔ケアの職員研修を行い利用者の口腔内の機能維持・回復に努めます。(新)

イ 生活介護事業

絵画等の作品については、発表の機会を増やし社会的認知度の向上を図るとともに、経済的価値の獲得の仕組み作りに取り組めます。(新)

ウ 就労継続支援 A 型事業

- (ア)「西駒郷の再整備」を進める中において将来的に A 型事業の継続の適否等について検討します。(新)
- (イ) パン製造の実現のための課題解決に取り組めます。
- (ウ) 利用者に対し一般就労へのエンパワーメントを図り 1 人以上の一般就労を目指します。

エ 就労継続支援 B 型事業

- (ア) 高齢化・重度化した利用者を中心に適正なサービス内容が提供できる場所への移行を進めます。(新)
- (イ) 農福連携事業（セルプ協会）に取り組む日中活動の活性化を図ります。

オ 就労移行支援事業

利用者の確保に積極的に取り組むとともに 1 人以上の一般就労を目指します。

カ 相談支援事業

- (ア) 相談支援専門員の研修への参加を積極的に行い支援力を高めます。
- (イ)「地域定着支援」「地域行支援」「自立生活援助事業」を実施し、地域で暮らす障がい者の生活を支えることに努めます。

(2) その他

- ア 本年度の地域移行については 2 人以上を目指すとともに、自活訓練事業について活用する利用者により成果が高まるように提供するサービス内容の見直しを行います。(新)
- イ 苦情解決第三者委員を活用し利用者との交流を図るとともに利用者からの施設利用への意見、要望を聞く機会とします。
- ウ 福祉サービス第三者評価事業を本年度は宮田支援事業部が受審します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ア 県において事業化が決定された「西駒郷機能強化事業」へ協力します。また、残された西駒郷のあり方に関する課題について県と協議を継続します。(新)
 - (ア)「西駒郷機能強化事業」が円滑に進行するよう所内検討委員会を設置し協力します。
 - * 強化事業内容：①ひまわり棟への短期入所 2 室の新設に併せ現入所者の強度行動障がい者用に 5 室を改修設置②不用施設の撤去(あすなろ棟、ボイラー棟)
 - * 検討委員会の発足：利用者移行、支援体制、施設整備等
 - (イ) 本年度において県と次の内容について協議します。
 - * 協議内容：①入所定員の縮小及び施設の集約化について②日中サービスの一部縮小・廃止について③障がい者自立支援センター（仮）について

イ 人材育成

- (ア) 強度行動障がい者への支援力の強化を目途に研修の充実に努めます。
 - a スペシャリスト養成のために職員 2 人の先進施設への長期派遣研修実施
 - b 西駒郷職員の全体的な支援力向上を目途に外部講師を招聘しての年間研修の実施
- (イ) 実践発表研修会を実施し西駒郷全体の支援力向上と働きがい作りに努めます。(新)

ウ 入所と日中の一体化の検討

重度利用者に対し生活全体を把握する中で効果的な支援を実施することを目途に、入所支援と日中活動の一体的な支援体制について検討し年度内の実施を目指します。

エ 人権擁護意識の向上

- (ア) 支援現場での意思決定支援の浸透度の調査を実施します。(新)

(イ) 虐待防止の充実に努めます。

a 身体拘束の減数化を目指した「身体拘束適正化委員会」の設置（新）

b 虐待発生原因にリンクした研修の実施（本年度の研修「怒鳴らない」支援について）

オ 労働条件等の整備

(ア) 職員の心身の負担軽減を図るため支援体制や働き方の見直しを図るとともに「悩み相談」ができる体制を維持します。

(イ) デジタル化された現行の財務・支援システムのクラウドへの移管を本部と協議して進めます。（新）

(ウ) 職員間で実施している緊急連絡システム（メール連絡網）を通所利用者や家庭まで拡大します。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

ア 地域で暮らす障がい者を対象にした「風と太陽」の活動のさらなる充実を図るため小中学生との交流や展示会を開催します。

イ 障害者福祉制度や地域社会の障がい者観の変化から「西駒郷協力会」について年度内で廃止することを予定します。

ウ 地域の情勢変化から「下平区・ここ駒・西駒郷との連絡協議会」を廃止し新たに「下平区・大久保区・西駒郷の連絡協議会（仮）」を年度内に発足させます。（新）

(3) 修繕、改修予定（100万円以上）

ア ひまわり支援課：南棟の浴場リフトの交換（県事業）

イ 会館の屋上の修繕（県事業）

19 上伊那圏域障がい者総合支援センター

1 事業方針

- ・障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、相談等の支援を行います。
- ・地域の相談事業所への専門的な助言および人材育成を行います。
- ・障がい者の重度化・高齢化・親亡き後を見据え、地域全体で支える体制を構築します。
- ・障がい者の雇用促進及び定着のため、障がい者及び雇用事業主に対する支援を行います。

2 実施事業及び職員体制

平成令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		職員数 ※1				
受託	事業名	支援員		その他		合計
		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
市町村	障害者相談支援事業 基幹相談支援センター等機能強化事業	9		2		18
市町村	地域生活支援拠点等整備事業					
市町村	退院支援体制確保事業					
	指定一般相談支援事業 指定特定・障害児相談支援事業					
県	障がい児等療育支援事業	2				
県	発達障がいサポート・マネージャー整備事業	1				
県	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)	1				
国	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	3				

※1 短時間労働職員含む

3 サービス業務

（1）提供するサービス

ア 障害者相談支援事業

- ・一般的な相談支援（第2層）を市町村・相談支援事業者と連携して行います。

イ 基幹相談支援センター等機能強化事業

- ・地域の相談支援機能強化の研修会を実施し、人材育成を図ります。また、上伊那圏域地域自立支援協議会事務局を担い、圏域課題の解決に向けた協議を行います。

ウ 地域生活支援拠点等整備事業

- ・「いずれ入所ではなく、地域で暮らし続けるために」を圏域理念と掲げ、住み慣れた地域での生活の継続を目指して、不測の際の対応も含めた体制整備をしていきます。

エ 退院支援体制確保事業

- ・精神障がい者の入院中から医療機関と連携し、退院支援を実施します。指定一般相談事業

と連動し、地域移行と地域定着支援を推進します。

オ 指定特定・障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業

- ・障がい福祉サービスの利用開始までに多くの時間を要する場合等に対応し、その後は地域の事業者につなげていきます。

カ 障がい児等療育支援事業

- ・療育コーディネーターを配置し、障がい児の地域での生活を支えるため、巡回相談を実施します。また、専門職を雇って巡回支援を行います。
- ・支援体制の充実のため、関係機関との協議や研修会を実施します。

キ 発達障がいサポート・マネージャー整備事業

- ・発達障がいサポート・マネージャーを配置し、全年代、全分野における発達障がい児・者の支援者に対し、総合的な助言や必要な支援への橋渡しを行います。

ク 障害者就業・生活支援センター事業

- ・障がい者からの相談に応じ、就業及び日常生活に対する支援を行います。また、事業主に対し、就職後の雇用管理に係る助言等を行います。
- ・地域の就労支援力の底上げのためのネットワークを形成し運営します。
- ・職場定着及び就労促進のため、在職者交流会・ピアサポート活動等を実施します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・受託事業については委託先との連携を密にし、確実な事業運営を行ないます。
- ・BCP策定に取り組み、災害及び感染症発生時に備えます。《重》
- ・業務の効率化と非常時の業務継続のため、ICT活用に努めます。
- ・虐待防止委員会設置等の義務化を機に現体制を見直し、実効性を高めます。《重》
- ・各種研修への参加と、所独自のきらりあ研修により職員のキャリア形成を図ります。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・業務の遂行が地域貢献であると認識しています。

(3) 修繕、改修予定（100万円以上）

- ・計画はありません。

20 障がい者福祉センター

1 事業方針

- ・スポーツ、レクリエーション、文化活動、各種研修会等をとおして、障がいのある人の健康増進と社会参加の一層の促進を図ります。
- ・身近な場所で、障がいのある人・ない人の枠をこえたスポーツ・文化活動ができる地域づくりを進めます。
- ・県的拠点施設および4地域に設置したサテライトを活用し、県内全域での支援体制の充実ならび質の高いサービスの提供を図ります。
- ・安心して利用できる施設運営および効率的な運営を図ります。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染拡大予防ガイドライン等を遵守し、安全で安心のもと、直接支援およびWEBを活用しての事業継続により利用率の回復に努めます。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数					職員数 * 2					
受託	事業名	定員	現員 * 1	利用者数			年度 末目 標数	指導員 * 3		その他 * 4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
指定 管理	長野県障がい者福祉セ ンター事業							2 1		1 0		3 1

（注）指導員*3に看護師1名を含む

サービス業務

（1）文化芸術事業

（ア）長野県障がい者文化芸術祭《重》

「第25回長野県障がい者文化芸術祭」を長野県と障がい者関係団体で構成する実行委員会組織によりサンアップル（北信地区）で開催します。

また、WEB展示会を継続して実施します。

（イ）県内巡回による芸術作品展《重》

上記の入選作品を県内4地域において巡回展を開催します。

中信「木曽地域ボーダーレスアート展」南信地域「ぽかぽかアート展」、東信及び本格的に北信においても開催します。

（2）スポーツ事業

（ア）サンアップル

（a）スポーツ相談支援

初めて運動を行う人や健康に不安がある人に対する看護師・スポーツ指導員による運動相談及び整形外科医等による定期的に専門相談を実施します。

（b）スポーツ・運動教室

年間を3期に分けて障がい別、種目別で開催します。

（定期14教室 通年又は半期4教室 自由運動参加プログラム 5プログラム）

（c）大会・イベント

競技団体（一般、パラ）総合型地域スポーツクラブ及びボランティアの協力を得て、交流型イベントおよび競技性を重視した大会を開催します。

(イ) サンスポート

県内4地域のサンスポートでは、定期教室、出張スポーツ教室、地域体育施設開放事業等を実施します。また、大会、交流型イベントを開催します。

(ながの) 定期教室3教室を開催、WEBでの運動教室を実施

(駒ヶ根) 看護大学のプールを活用した水泳事業を中心に実施

(まつもと、佐久) 定期教室6教室を開催、運動・スポーツの機会が減っている団体に対し「運動処方箋」として団体の要望に即した運動方法を映像等で提示します。

(3) 地域貢献活動

(a) 関係機関との連携

特別支援学校、障がい者支援施設、障がい者総合支援センター・行政機関との連携を強化した情報提供による障がいのある人の利用促進を図ります。

(b) スポーツ・運動支援のネットワーク強化

4つのサンスポートのネットワークを更に強化し、身近な施設で気軽にスポーツが行える環境を整えます。

(4) 事業・利用促進を目指した広報活動

(a) ホームページを活用した情報提供

より見やすくわかりやすく工夫するとともに、教室等の事業案内・報告等の内容を充実します。また、予約情報等を反映できるホームページ構築のための検討を行います。

(b) 新たな利用者の掘り起こし

令和2年度に実施した県内障がい者関係施設へのアンケート調査結果をもとに、利用者ニーズを踏まえたPR活動をサンアップル及びサンスポートで実施し、新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた、利用者数の早期回復のための基礎固めとします。

3 管理業務

(1) 人材育成

業務知識習得のための職場研修や外部主催の研修会参加などによる職員の能力開発、知識・技術の向上を図ります。

(2) 効率的・自立的な施設運営

業務分担の見直しや施設利用内規の見直しを行い、職員自らの経営感覚を養い、経費節減と収入確保に努めます。

サービス評価委員や顧客満足度調査等の利用者の意見を活用しながら、運営改善に努め、利用者の満足度の向上を図ります。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

本年度は、指定修繕(100万円以上)はありません。

2 1 泉平ハイツ

- 1 事業方針
- ・ 施設を利用いただく方々の「その人らしさ」を尊重し、安楽な日常生活が過ごせるようにより質の高いサービスの提供に努めます。
 - ・ 法令順守の徹底と倫理観の高揚により、個人情報保護、虐待行為の防止、介護事故の防止に取り組みます。
 - ・ 職員の資質向上に向けた研修計画を策定し、優れた人材を育成することにより専門性や実践力を高めます。
 - ・ 地域住民の方々との信頼関係を築き、地域資源の円滑な活用と地域ニーズへの貢献活動を推進します。

2 実施事業及び職員体制

令和4年4月1日見込（単位：人）

事業種別	利用者数		職員数				
	定員	現員	介護員	看護職員	調理員	その他	合計
介護老人福祉施設	74	74	44	5	10	8	97
短期入所生活介護	16	12～16/日					
通所介護	25	10～18/日	7	2	1	1	
認知症対応型共同生活介護	18	18	18	0	0	0	
指定居宅介護支援事業	35	35	1	0	0	0	

* 職員数には非常勤職員を含む

* 職員数のその他は、事務、洗濯、庁務に係る職員

3 サービス業務

（1）介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ・ 介護の基本となる接遇マナーについて毎月チェックと実行を行い年間を通じて重点的に取り組むことによりスキルアップを図りより上質なサービスの提供を目指します。[(1)～(5)に共通]《重》
- ・ 利用者が心穏やかに過ごせる生活を目指し、月毎に趣味を生かした活動や工夫を凝らした食事の提供を行い「ここに来てよかった」と感じていただけるサービスの提供を行います。

（2）短期入所生活介護（ショートステイ）

- ・ 在宅生活に近い心地よい場を提供し、生活リハビリやレクリエーション活動により身体機能維持に向けたサービスの提供を行います。

（3）通所介護・介護予防通所介護相当サービス（デイサービス）

- ・ 利用者の身体の状態に応じた入浴サービスの提供と口腔ケアにより身体のリフレッシュを図り在宅生活継続のための支援を行います。

（4）（介護予防）認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- ・ 施設における看取り介護の実施に向け、職員への研修の実施及び指針の作成をし体制整備を進めます。

（5）指定居宅介護支援事業（泉平ハイツ指定居宅介護支援事業所）

- ・ 可能な限り自宅において、個々の有する能力に応じて日常生活が営むことができるよう配慮し、利用者の“望む暮らし”を目指したサービス計画を作成します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 災害や感染症発生時に業務を中断させないようにするため、又は中断した場合でも優先業務を実施するための方針、体制、手順等を定める業務継続計画書を本年度中に作成します。
- ・ パソコン、タブレットの活用により介護記録の作成や職員の情報共有などにおいて業務の効率化を進めます。
- ・ 国が普及・実践を始めた科学的裏付けに基づく介護（科学的介護）を推進し、自立支援、重度化防止等における介護技術の向上を進めます。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動等

- ・ 新型コロナ感染予防対策を講じた上で、利用者が地域社会の一員として感じられるよう、地域への外出、地域行事への参加をするとともに、職員が地域に出向いて積極的に貢献活動に取り組みます。
- ・ 認知症の知識を地域に普及するための認知症サポーター講座の開催を通じて、在宅介護の支援に取り組みます。

(3) 修繕、改修予定（100万円以上）

- ・ 介護ベットの更新、デイルームの改修及びグループホームの入浴用リフトの設置を本年度中に完了し利用者への介護環境の向上を図ります

資料

(単位円、%)

○目標工賃

事業所名	R3 年度計画②	R4 年度計画②	差異②-①	対前年比
八雲日和	27,680	31,000	3,320	112
小春日和	9,290	10,600	1,310	114
松本ひよこ	12,400	12,400	0	100
伊那ゆいま〜る	12,000	12,500	500	104
ほっとジョイブ	21,400	21,400	0	100
辰野町障がい者就労支援センター	20,000	21,000	1,000	105
西駒郷 わーく西駒	83,000	83,000		100
西駒郷 わーく宮田(紬縫製)	13,000	13,000		100
西駒郷 わーく宮田(軽作業)	10,000	10,000		100
西駒郷 わーく宮田(林産)	13,000	13,500		104
西駒郷 わーく宮田(クリーニング)	15,000	15,000		100

○地域移行予定者数

(単位：人)

事業所名	R3 年度見込	R4 年度見込
水内荘	0	0
信濃学園	5	1
西駒郷	2	2
合計	7	3

* 信濃学園は卒園者数

